



今年(1945年)は第二次世界大戦(日米戦争)が終わってから77年です。ちなみに、明治維新(1868年)から終戦までが77年で、ちょうど同じ期間です。偶然の一致ですが、私には何か因縁のようなものを感じられます。

この歴史的な節目の年に、二つの77年間の日本の来し方行く末や、「戦争と平和」の問題を長い時間軸(タイムスパン)でじっくり考えてみるのは大変意味のあることだと思います。折しも、ロシアの侵攻によってウクライナ戦争が勃発して早や6カ月。現地の悲惨な状況は毎日テレビや新聞で詳細に伝えられています。日本にとつてもこの戦争は決して対岸の火事ではな

なぜ戦争は無くならないか?

日本の平和と安全を守るために

く、日本が再び戦火に見舞われることのないよう、常日頃から国際情勢をしつかりウォッチしていかねばなりません。実は私は9月22日、久しぶりに郷里の新城市に帰り、母校の東郷中学校で最近の国際情勢について講演(演題は「戦争は何故無くならないのか」)をする事になりました。目下、十代前半の生徒諸君にどんな話をしようか思案しています。私自身は、1937(昭和12)年の生まれで、終戦は小学3年の時でした。その5年後、中学2年の時に朝鮮戦争が勃発。一時は北朝鮮軍が韓国



ウクライナのルハンスク地域の学校がロシアの空爆を受けた。少なくとも60人が死亡。ウクライナ政府の公式インスタグラムから

か)をする事になった。代前半の生徒諸君にどんな話をしようか思案しています。私自身は、1937(昭和12)年の生まれで、終戦は小学3年の時でした。その5年後、中学2年の時に朝鮮戦争が勃発。一時は北朝鮮軍が韓国を占領し、わずかに釜山だけが持ちこたえていたという危機的状況でした。もし釜山が陥落したら次は九州に攻めてくるのではないかと、そうなれば日本は赤化(共産化)されてしまうかもしれないという恐れをひしひしと感じました(幸いマッカーサー率いる米軍が仁川に奇襲上陸し、共産軍を38度線以北に後退させたので韓国の共産化という最悪の事態は避けられた)。

それまで、田舎の少年には、国際政治情勢なんて関係ないと思っていましたが、以後国際政治への関心が急に深まり、それが後年外交の道に進む最初のきっかけとなったと思います。

さらに外交官になってからは、本欄でたびたびお話ししたように、ベトナム戦争中のサイゴン(現ホーチミン市)の日本大使館で勤務。あの悲惨な戦争を身近に体験し、自分自身も危険な目に何度か遭ったので、実際の戦争がどんなものかよく理解しているつもりです。

しかし、そういった経験が全くない現在の若い日本人は、戦争というものをどう考えているか、また、現在進行中のウクライナ戦争から何を学ぼうとしているか気になる。そこで、東郷中学校の教頭先生に頼んで、生徒諸君の知識のレベルや関心事項を事前に知るためのアンケート調査をしてみました。その結果、多数の生徒諸君からさまざまな真剣な回答をまとめて送っていただいたので、それを参考にしながら、目下私の考えを整理し、9月の講演の準備をしているところです。

以下は、その予告編というか骨子としてお読みください。(2面に続く)

国家は何故戦争をするのか？

まず最初に、そもそも国家は、あるいは人類は何故戦争をするのかという根源的な問題から始めましょう。

油断していれば当然狙われるし、力が弱ければ侵食されます。単独で立ち向かうだけの腕力が無ければ、いくつかの家族や部族が連携して対処します。そうして戦い、すなわち戦争が始まります。いったん始まると悲惨な結果になるのが常です。

性善説と性悪説

よくに国際政治をみる見方として、性善説（理想主義）と性悪説（現実主義）があります。現実主義ながら、現実の世界は基本的に性悪説で見た方が間違いが少ないと思えます。

別に暴力団やヤクザでなく普通の人でも、例えば自宅と他家の宅地や畑の境界線争いには敏感

日本国憲法

前文第2項

「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持

第9条第1項

「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際

紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」

同第2項

「前項の目的を達するため、陸海空軍その他戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」

なぜ戦争は無くならないか？

愛する諸国民の公正と信義に信頼して」（前文第2項）と理念を高く掲げるのは結構ですが、それだけでは不十分であり、むしろ危険です。周知のように、日本国憲法は、敗戦直後の日本を徹底的に骨抜きにして、二度と侵略戦争を始めないようにつくることが最大の眼目でした。自衛権は、あらゆる国家に認められた当然の権利であるのに、それさえも否定された（と解釈される）形式になっています。実は、日本国憲法が出

てから2年後に米国の中心とする自由主義圏とソ連を中心とする共産主義圏の対立が「冷戦」という形で表面化し、さらに朝鮮戦争で日本の安全保障への危機感が高まり

ました。その結果、米国の対日政策が一変したのに、憲法9条の「陸海空軍その他の戦力は、持たない」という原則に縛られ、日本の防衛政策は中途半端なものになりました。自衛隊という組織は出来たものの、自力では自国防衛がおぼつかないので、別途米軍と安全保障条約を結び、米軍の駐留を認め、その代わり日本を防御してもらうという仕組みが出来ました。これは現在も続いています。今回のウクライナ戦争の帰趨いかによって、

もし中国が台湾の「武力解放」に踏み切れば（台湾有事）、日本は全く無関係ということはありません。この問題には、憲法改正とも絡み、まさに現在の日本の最大の政治・外交課題となっております。さまざまな議論が行われていますが、中学生諸君にも未来の日本を担う者としてしっかりと考えてもらいたいと思います。

国内社会と国際社会の違い

ところが国際社会には、そうした制度も仕組みもまだ出来上がっていません。そもそも世界に存在する200以上の国家は、大小にかかわらず、それぞれが「主権」を持ち、独立しているという

抑止力とは何か？

こうした不明確かつ不安定な国際社会において、当然各国はそれぞれ自前の防衛力（軍隊）を持つていますが、自国だけでは力が足りないと思う国は、利害関係を共有する他の国または国々と共同防衛条約を結ぶわけで、前述の日米安保条約もその一つです。そして、万一どこから攻撃を受けた場合には、自力で、あるいは、お互いに助け合って戦うわけですが、それよりも大事なことは、そのような攻撃を相手（敵）が仕掛けないように、日頃からこちらの警備を固めておく。そして、もし攻めてきたら、痛い目にあうぞということを示すこと

憲法改正問題

日本の憲法改正問題について言えば、第9条を改正して防衛力を高めるということは、決して戦争をしかけるためではなく、戦争の危険を未然に抑えるため、つまり平和を維持するためだということです。ここを正しく認識することが非常に大事です。具体的に憲法のどの条文をどう改正するかは、いろいろな議論があり、

さすのが私も今ここで断定的なことを言うのは避けるべきだと思います。中学生諸君にはかなり難しい問題であることは確かですが、今後学校の授業で、先生の言われることをよく聞き、自分でも出来るだけ調べて、しっかりと考えを持つようになり、ぜひ正面から挑戦してください。

何故戦争を防止できないのか？

前節でみたように、人

元外交官。ハーバード大学法科大学院卒。元国連環境計画（UNEP）アジア太平洋地域代表、元東海大学教授、現在はエネルギー戦略研究会会長のほか、外交評論家として活躍中。新城市出身、85歳。